

第3章 緑づくりの施策

■ 施策の体系

都市の緑地が有する、「環境保全（環境）」「レクリエーション（レクリ）」「防災」「景観形成（景観）」の主要機能を、効果的に発揮させるためには、これらの機能を持った緑地が、ネットワークを構成し、緑のネットワークによって、連絡されるように配置することが重要です。

計画の基本方針に基づく施策項目を、都市の緑地の有する主要機能に分類し、それぞれの機能ごとに、緑地の配置の方針に関する計画を作成します。

基本方針	基本施策	施策項目	環境	レクリ	防災	景観	その他
緑を守る	豊かな自然環境の 保全と活用	山の自然環境の保全	●		●	●	
		河川環境の保全	●		●	●	
		市街地を取り巻く農地の保全	●		●	●	
		自然海岸の緑の保全	●		●	●	
	身近な自然の 保全・再生	緑のネットワークの保全・再生と活用	●			●	
		市街地に残る農地の活用	●				
環境保全ネットワークの形成		●					
緑をつくる	多様な 余暇空間の創出	多様な機能を備えた拠点の整備		●			
		水辺や緑とのふれあい空間の整備		●			
		特徴ある緑地の整備・活用		●		●	
	生活に密着した 緑地の整備	身近な都市公園等の整備	●	●	●		
		レクリエーションネットワークの形成		●			
	安全・安心な 市街地の形成	防災活動拠点となる緑地づくり			●		
防災ネットワークの形成				●			
緑を育て ・活かす	緑を育む心と 協働のまちづくり	緑化推進団体の育成					●
		人材の育成					●
		緑化に関するバックアップ					●
		緑化活動の仕組みづくり					●
	緑を愛する心の 普及・展開	緑の顕彰制度の制定					●
		緑化キャンペーンの実施					●
		各種講習会の開催					●
		学校での環境教育との連携					●
		市民活動に関する情報提供					●
		緑地や緑化施設に関する情報提供					●
緑を伝え ・繋げる	歴史をしのぶ 緑の継承	地域の歴史とともにある緑の継承	●			●	
		歴史的町並みと調和したまち・辻の緑化				●	
	潤い溢れる 町並みの形成	公共施設集積地などの緑の拠点づくり			●	●	
		主要な公共施設の緑化推進	●		●	●	
		民有地緑化の推進			●	●	
		工業地・研究地緑化の推進	●		●	●	
		景観ネットワークの形成				●	

1. 緑を守る

(1) 豊かな自然環境の保全と活用

1) 山林の自然環境の保全

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

【環境保全】

本市の骨格となり動植物の良好な生息の場となっている山林については、各種法の適用や指定により良好な自然環境の保全に努めるとともに、適正な治山事業を推進し、森林の公益的機能の充実を図ります。また、私有林においても各種補助施策の実施により、山林の荒廃を防ぎ、里山の保全に努めます。

後継者や森林ボランティアの育成などを行い、良好な山林の維持に努めます。

市街地の背景となる一団の緑地については、新たに創設された緑地保全地域などを活用して担保していくことを検討します。

西播丘陵県立自然公園区域については、良好な自然環境の維持・保全を図りながら、市民の自然とのふれあいの場として活用していきます。

山陽自動車道周辺の緑地については、環境保全の観点から保全を図ります。

【防災】

現在、本市においては2,922haの保安林が指定されていますが、今後も国土保全や水源涵養など森林の公益的機能を守るために保安林の適正配置や指定拡充に努めていきます。そして、林業後継者や森林ボランティアの育成などを行い、良好な山林の維持に努めます。

また、保水力の高い広葉樹の植林を推進し水源の涵養と災害の未然防止に努めていきます。具体的には、山腹崩壊危険地区や急傾斜地崩壊危険箇所などにおける災害防止の整備を継続して進めていきます。

【景観形成】

豊かな自然環境は、本市のイメージを代表し、市街地の遠景となる山林の自然環境を保全していきます。

2) 河川環境の保全

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

【環境保全】

揖保川、栗栖川、林田川といった本市の骨格を形成する河川については、市街地における貴重な自然環境として、また、多様な野生動物の生息地や移動経路として保全していくとともに、整備にあたっては、動植物の生息環境に配慮した川づくりを基本とし、良好な自然環境や景観の保全に努めます。

【防災】

揖保川水系の河川敷の緑化等を推進し、災害時の避難路や遮断緑地としての機能充実を図ります。加えて、継続して治水事業に努めていきます。

【景観形成】

都市化の進む市街地を縦貫し、生活に潤いと安らぎを与える景観として、河川の自然環境を保全していくとともに、整備に際しては、自然再生型の整備により自然環境の連続性を創出し、本市の骨格軸として水と緑のネットワークを形成します。

灌漑などに関連した河川については、歴史的風土を偲ばせる緑化整備を推進します。

3) 市街地を取り巻く農地の保全

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

【環境保全】

市街地を取り巻く農地については、農業振興地域整備計画に基づき農業基盤を確保し、自然環境を維持・保全するとともに、ゆとりと潤いのある田園風景の保全を図ります。

【防災】

災害時における一時的な避難等の防災機能の確保に向けて、市街地の背後や周辺部のまとまりのある農地を保全します。

【景観形成】

季節によって、田植え、草刈り、収穫など様々な表情をみせる田園風景を本市の原風景として保全していきます。

4) 自然海岸の緑の保全

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

【環境保全】

海岸部は瀬戸内海国立公園に指定されています。今後も関係機関と調整を図りながら、クロマツ林など優れた自然植生や貴重な自然海岸などを保全していくとともに、利用しやすい施設や環境整備を検討します。

新舞子の干潟については、野鳥など多様な野生動物の生息地として保全します。



新舞子の干潟

【防災】

潮風による塩害や津波・高潮の被害を防止する海岸部の樹林は、自然環境や景観に配慮しつつ保全に努めます。

【景観形成】

海岸部は県の風景形成地区に指定されています。今後も関係機関と調整を図りながら、クロマツ林など優れた自然、室津に代表される集落と緑と海が調和した景観美を保全しながら、利用しやすい施設や環境整備を検討します。

岩見漁港以西の七曲り等の自然海岸については、良好な海辺と緑の景観を保全するとともに、その眺望点の充実に努めます。

西播磨地域における瀬戸内海の特徴はリアス式形状の沈降式海岸です。それらの眺望として、海に張り出した岬や鼻からの眺望及び海上からの眺望がありますが、本市では湾内の浦の景観が特徴的です。よって、海側からの第1次稜線を保全するとともに浦としての集落景観のまとまりと浦を囲む山腹景観の保全を図るものとします。



湾岸部の景観

(2) 身近な自然の保全・再生

1) 緑のネットワークの保全・再生と活用

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 その他

本市の特徴として、山林や丘陵地などの自然緑地が市街地を取り囲むように形成されています。これにより、四季折々の緑をいつでも望むことができ、緑の少ない市街地においても潤いや快適性が保たれています。

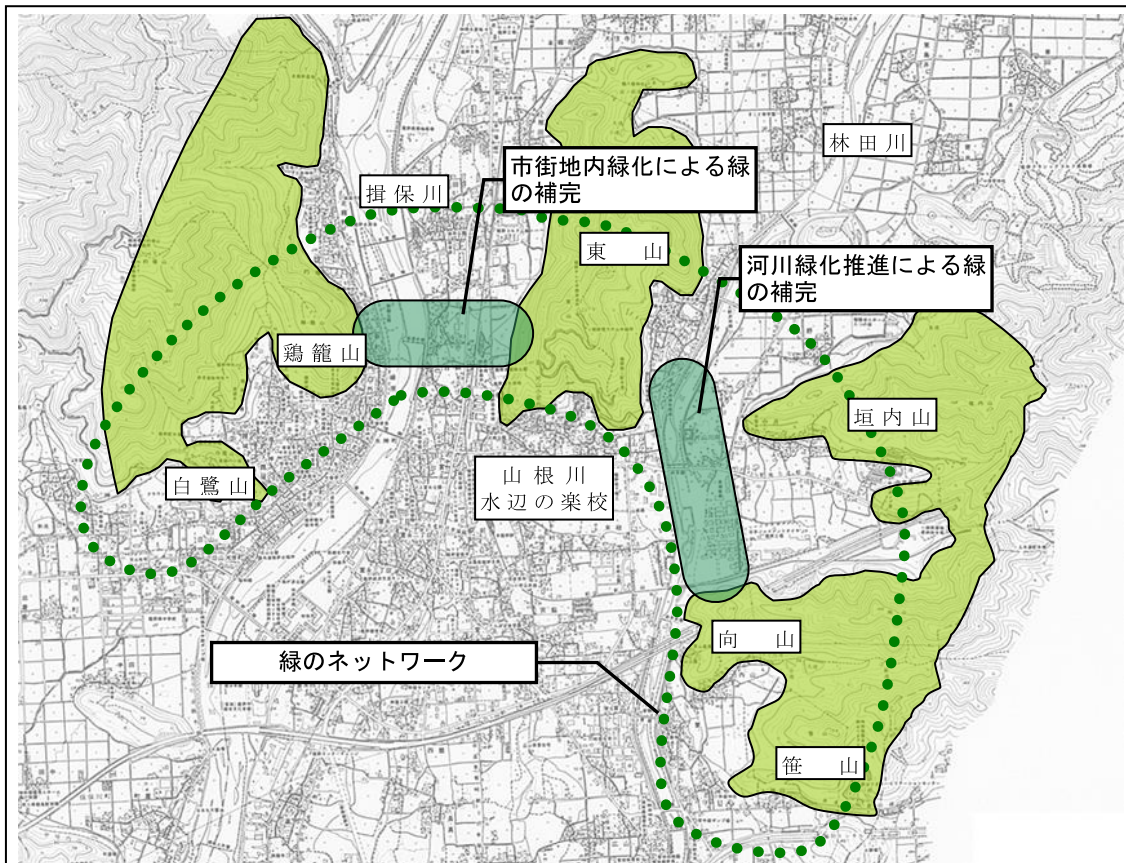
【環境保全】

市街地を取り囲むように形成されている自然緑地は、市民が身近に自然とふれることができるとともに、都市環境負荷の軽減や都市生態系の保全・向上にも大いに役立っています。

自然緑地を保全するとともに、河川緑地・公園緑地・道路緑化・市街地内緑化等を有機的に結び、市街地縁辺に緑のネットワークを形成します。

古くから市民に親しまれ、生活と一体になってきた市街地周辺の自然緑地は、歴史文化資源として継承されてきました。また、これら歴史文化資源と一体となる周囲の自然緑地も開発の影響を受けず保全されてきたことにより、貴重な地形地質や植物群落、野生動物の生息地として優れた自然環境が残されています。これら優れた自然環境を次世代へと継承していきます。

● 緑のネットワークのイメージ ●



【景観形成】

山林や丘陵地などの自然緑地は、それぞれがシンボルとなるとともに、市街地を見渡す眺望点でもあります。

市街地の背景となる山林や丘陵地については、地域の特性等に配慮しながら、緑地保全地域や風致地区などによって適正に担保するとともに、市民に親しまれる緑地として、その活用の方策を検討していきます。

市街地から望むスカイラインの眺めを守るため、尾根付近の緑地の保全に配慮します。

山頂の緑地や散策路の整備などにより、市街地を望む眺望点を確保するとともに、案内板の設置などの整備を進めます。

2) 市街地に残る農地の活用

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

市街地に残る農地は、将来的には宅地へ転換されることが想定されますが、身近な緑による都市生態系の保全、災害時のオープンスペース、景観保全など市街地における貴重な空間でもあります。よって、市民農園など、土地所有者や生産団体と協力しながら活用の方策を検討します。

野生動物の生息地や中継・休息地として、緑地の維持に向けた活用の方策を検討します。

3) 環境保全ネットワークの形成

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

持続可能な環境のまちづくりを進めていくためには、都市環境負荷の軽減や生物多様性の維持形成が不可欠であり、環境保全に資する緑のネットワーク化を図ることによって、都市における環境保全機能がより一層充実します。

揖保川と海岸線を「水と緑の骨格軸」、栗栖川と林田川を「水と緑のネットワーク軸」として位置づけ、自然環境を維持・再生・創出していくとともに、市街地周辺の緑を有機的に連結していくことで、環境保全に資する緑のネットワーク化に努めていきます。

山林や海辺の豊かな自然や市街地を取り囲む農地を保全するとともに、市街地に残る農地や緑地を維持していくことにより、多様な野生動物の生態系を維持します。

2. 緑をつくる

(1) 多様な余暇空間の創出

1) 多様な機能を備えた拠点の整備

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

既設の龍野公園を含め、総合公園を市内にバランス良く配置するとともに、時代のニーズに合わせた多様な機能を備え、さらには、防災拠点緑地としての機能充実や施設整備に努めます。

○ 龍野公園拡充整備

桜の名所である龍野公園は、自然緑地空間を主体として、童謡の小径、聚遠亭、白鷺山、グラウンド、動物園など多様で魅力的な整備がされています。

花と緑のシンボルゾーンとして引き続き維持・改修に努めるとともに、桜の保護及び補植や時代のニーズに合わせた施設の整備やリニューアルを行います。

龍野公園へのアクセス道路である「愛称ロード：さくら通り、紅葉谷通り」について、緑豊かな歩行者空間の確保に努めます。

重要伝統的建造物群保存地区の町並みや龍野城、聚遠亭などの観光資源を活かし、観光拠点として一体的な整備を行います。

2) 水辺や緑とのふれあいの空間の整備

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

【山林、丘陵地】

菖蒲谷周辺や笹山周辺、上笹、黍田、中島・朝臣周辺の山林においては、良好な自然環境を保全するとともに、森林レクリエーションの拠点として維持・整備し、市民の積極的な利活用を促していきます。

市街地周辺の丘陵地においては、市街地や播磨灘を眺望し、古墳群等の史跡をめぐりながら自然とふれあうことのできる遊歩道の整備を検討します。

【水辺】

揖保川、栗栖川、林田川は市街地の貴重な自然環境であることから、市民が身近に利用できる親水空間として保全します。

海水浴や潮干狩り等で広く人々に親しまれている新舞子浜については、海が育む自然環境を学習できる海辺として砂浜や干潟等の海浜環境を保全します。

【農地】

休耕地や遊休農地については、コスモス等の景観作物の生産に取り組み、地域住民と協力しながら彩りある、季節が感じられる空間として活用を図ります。また、土地所有者の協力を得ながら、農地の一部を市民農園や体験農園等として整備し、土にふれあう活動拠点としてその活用を図っていきます。

○ 菖蒲谷周辺拠点

菖蒲谷生活環境保全林においては、菖蒲谷生活環境保全林整備事業により、西の峠池周辺の「冒険の森」が整備されています。

たつの市森林整備計画に基づき、自然とふれあい、森林浴を楽しむ空間の整備を積極的に推進します。

緑豊かな自然環境の中で、家族ぐるみでスポーツや森林浴を行えるような環境整備を実施します。

余暇・スポーツ空間として多様なニーズに対応していきます。

○ 揖保川丘陵地のレクリエーション空間

揖保川地域の中央に位置する丘陵地（ヤッホの森）に設けた遊歩道や散策路、展望台や広場により森林レクリエーションの場を創出しています。

黍田富士山頂にある展望台や亀岩展望台に至る散策路の保全に努めることにより、恵まれた自然資源を活用したふれあいと安らぎの場とします。

○ 河川軸の形成

— 揖保川河川軸整備 —

揖保川は市民のシンボルとして、また、市内の貴重な水辺空間として市民の憩いの場になっています。

揖保川水辺プラザ、きらめきスポーツ公園、せせらぎ公園、千鳥ヶ浜公園などを公園緑地とし、魅力ある公園として潤いや憩いの場を創出し、日常的な健康の増進やスポーツなどレクリエーション機能の充実に努めます。



揖保川水辺プラザ

— 林田川河川軸整備 —

林田川は、本市東部の貴重な自然資源であり、南北に流れる水辺の軸ではありますが、水辺に親しむ空間としては十分な活用が図られていません。

しかし、揖保川に比べ小規模な河川であることから、高水敷などの整備可能な空間が少なく、山陽自動車道以南については、既に河川整備も完了し、緑地空間として利用できる箇所が非常に少ないのが現状です。

林田川の整備にあたっては、動植物の生息環境に配慮した川づくりを基本とし、環境に配慮した工法を検討しながら良好な自然環境や景観の保全に努めます。

また林田川の支流で市街地を流れている山根川においても、散策路や水辺の楽校による親水広場の整備や河川と一体利用が可能な公園の整備を検討します。

3) 特徴ある緑地の整備・活用

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

【レクリエーション】

本市には、特徴を活かした緑地として東山公園（風致公園）や新宮宮内遺跡公園（歴史公園）、梅林や自然観察公園のある綾部山などがあります。これら特徴ある緑地を適正に維持管理していくとともに、市内外へPRを図り、観光拠点としても活用を図っていきます。

○ 東山公園

風致公園である東山公園は、春の桜、ツツジ、秋の紅葉が美しく、孤高の哲学者寺田弥吉記念碑や不動の滝などがあり、周辺には豊かな自然や吊橋（東山公園橋）、国民宿舎志んぐ荘などもあります。

森林レクリエーションの場、市民の身近な憩いの場として、適正な維持管理とともに、自然環境と一体となった良好な環境の保全を図ります。



東山公園

○ 新宮宮内遺跡公園

史跡新宮宮内遺跡は、西播磨地方の弥生時代の集落のあり方を示す大変貴重な遺跡であるとして、国の史跡に指定されています。

この遺跡の復元と併せた歴史公園として、平成29年度に供用開始されました。

本市を代表する歴史的環境を体験する場として、その特徴を活かした活用を進めていきます。

緑地としては、近隣公園に相当する機能を備え、身近な緑の拠点として保全・活用を行います。



新宮宮内遺跡公園

○ 綾部山

「梅の里」づくりを進める御津地域を代表する、綾部山梅林や御津自然観察公園（世界の梅公園）がある綾部山には、早咲きの紅梅が咲き、白梅のつぼみがふくらむ観梅の季節には、梅の香りと美しさを求めて、京阪神をはじめ西日本各地から多数の来場者があります。

地域のシンボルとしての保全に努めます。

自然観察公園の保全・整備を進め、植物の名前や生態、自然の仕組みなどが学習できる森林整備に努めるとともに、地域本来の自然の森を育成します。

梅の里として、市内外へPRするとともに、観光拠点としての保全・整備を進め、来訪者数の増加に努めます。

○ みはらしの森・ヤッホの森・上笹古墳まほろばの森

景観の向上と、古墳などを活用した遊歩道の整備により、里山林として潤いと安らぎのある快適な環境づくりを行うことを目的として整備しており、生活環境の保全、地域独自の景観形成等の役割に加え、地域住民等の参加による多様な野外活動や交流の場として新たな役割が発揮できるよう整備保全に努めています。

ボランティアグループが中心となり、みはらしの森では「みはらし会」が、竹林の伐採、下草刈り、桜の植樹、散策路の整備等、地域のシンボルとして整備を行っています。

また、ヤッホの森を拠点に、「豊かな心いぼがわ21会」等地元有志の方が小学生等の環境学習への協力を行うほか、隠し田の保全など里山景観の維持にも取り組んでいます。

【景観形成】

本市には、優れた景観を有する緑地として東山公園（風致公園）や龍野公園（総合公園）、綾部山の梅林や自然観察公園、季節を彩る花畑などがあります。これらの緑地は、観光レクリエーションの拠点であるとともに、本市を代表する景観要素の1つでもあります。よって、これらを適正に維持管理していくとともに、景観的な特徴をより一層活かした整備を推進していきます。

○ 季節を彩る花畑

本市では遊休農地等を利用した馬場・御津北部・御津西部のコスモス畑、浦部のベニバナ畑、金剛山のそば畑、黒崎の菜の花畑など地域が誇る花畑があります。

季節を彩り、市民に愛される花畑として良好な田園景観を形成しており、今後も遊休農地等を利用した景観形成作物の生産を促進し、花の溢れるたつのを目指します。



馬場コスモス畑

(2) 生活に密着した緑地の整備

1) 身近な都市公園等の整備

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

【環境保全】

都市公園は、市民が身近にふれることのできる緑地として、また、緑のネットワーク化を図るための緑地として、さらには、野生動物の中継・休息地として重要な役割を果たしています。よって、都市公園においては、以下の緑化面積を目標に整備を進めていきます。

- ・街区公園 : 諸機能に配慮しながら、敷地の30%以上の緑化を推進
- ・近隣公園 : 運動施設などに配慮しながら、敷地の50%以上の緑化を推進
- ・地区公園 : 運動施設や便益施設などに配慮しながら、敷地の50%以上の緑化を推進
- ・河川敷緑地 : 地被・低木を主体に敷地の80%以上の緑化を推進

【レクリエーション】

身近な都市公園等の整備として、誘致圏に配慮した歩いて行ける公園の充足度を高めていくことを基本目標に進めます。

基本的に街区公園をバランス良く配置していくとともに、地区公園や近隣公園、公共施設緑地などによる補完を進めていきます。

地域が有する自然や歴史、暮らしなどの特性を十分に活かした質の高い公園整備を進めます。

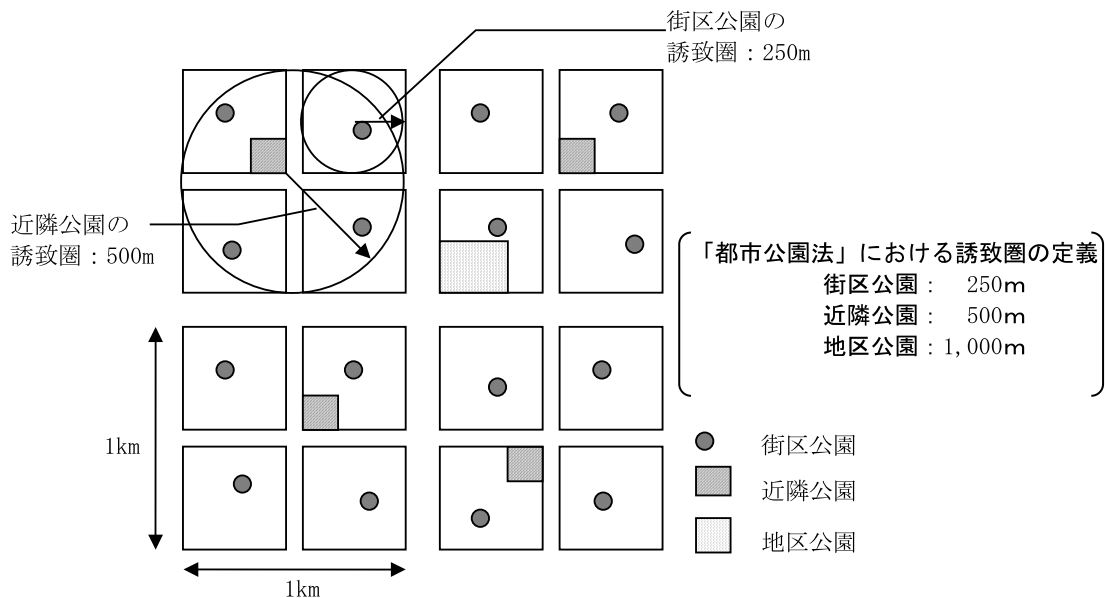
① 住区基幹公園の整備

住区基幹公園は、市民の身近なレクリエーション需要に対応するとともに、災害時のオープンスペースや防災拠点緑地として重要な役割を担っています。そのため、誘致圏を考慮した上で身近な緑地の充実を図る必要があります。

街区公園については、誘致圏に配慮した歩いて行ける公園整備の充実を基本目標に進めます。

近隣公園及び地区公園については、街区公園の誘致圏以外の地区における配置を優先的に進めます。

● 住区基幹公園の配置モデル ●



○ 運動公園の整備

健康志向の高まりなどにより、スポーツ・レクリエーションへの参加や関心が増加しており、市民のだれもが世代を超えて、それぞれの年齢、体力、目的などに応じて、気軽に活動ができる運動公園を市内にバランス良く配置する必要があります。

龍野東運動公園（街区公園）、龍野西運動公園（街区公園）、揖保川グラウンド（公共施設緑地）、御津運動場（公共施設緑地）等を運動公園として活用します。

【防災】

街区公園や身近な公共施設緑地などは、市街地のオープンスペースとして、災害時の被害拡大防止に役立つため、誘致圏に配慮しながら計画的な配置に努めます。

2) レクリエーションネットワークの形成

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

【レクリエーション】

本市のレクリエーション機能を高めていくためには、既存公園や都市緑地などのネットワーク化を図ることによって、都市におけるレクリエーション機能がより一層充実します。

本市の骨格軸である揖保川などの河川を活かし、都市緑地や緑道の整備、堤防道路を活用した遊歩道などの整備、幹線道路の歩道緑化により、ネットワークの形成に努めます。

施設間の連携強化、道路情報として標識や看板の整備、観光情報のPRなどによって、利用者の増加に努めていきます。

(3) 安全・安心な市街地の形成

1) 防災活動拠点となる緑地づくり

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

【防災】

防災に資する公園としては、避難地、避難路としての機能のみならず災害時における人命の救助や消火活動、延焼遅延や延焼遮断等の防火、被災者への救援活動等の拠点として多様な役割を果たすことが期待されています。

近隣公園以上の大規模な公園については、災害時における身近な避難場所となるよう、500mの避難圏に配慮しながら、計画的に配置していきます。

近隣公園以上の大規模公園は防災活動に資する公園として、防災機能の充実に努めます。

2) 防災ネットワークの形成

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

【防災】

防災拠点や避難所、防災に資する緑のネットワーク化を図ることによって、都市における防災機能がより一層充実します。

広幅員の道路、常緑樹を含む植栽や植栽帯のある歩道を有する道路などは、安全に移動できる避難路ルート、緊急車両の幹線ルートとして機能することから、本市の主要な避難路となる幹線道路の緑化を図り、防災機能を持った空間にしていきます。

幹線道路に接続する生活道路においては、市民の協力のもとに、生垣緑化等を推進し、避難路としての安全性の向上を図ります。

工業系用途地域の縁辺部に計画している都市計画道路については、工業地や研究地との緩衝帯となる緑化を推進します。

3. 緑を育て・活かす

(1) 緑を育む心と協働のまちづくり

1) 緑化推進団体の育成

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 **その他**

花と緑の普及活動の一環として、「花緑推進グループ」の育成をしていきます。

身近な公園、街路樹等を地域住民が自主的に維持・管理する活動を支援するとともに、新しい緑化推進団体を育成していきます。

研修会等を通じて、自分たちのまちづくりを考える市民グループの育成を図り、まちづくりの一環としての緑化の推進を図ります。

2) 人材の育成

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 **その他**

地域住民の自主的な緑化活動を誘導し、活動の中心となる人材を育成していきます。

緑の保全活動の一環として、里山の樹木等を管理する森林ボランティアを育成していきます。

3) 緑化に関するバックアップ

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 **その他**

緑の普及・創造の一環として、沿道や歩道の緑化を進めるため、「花のある道づくり事業」、「ひょうごアドプト」等の活用を図ります。

また、公園や公民館、駐車場等の緑化や芝生化を進めるため、「県民まちなみ緑化事業」の活用を図ります。

緑化技術の普及と市民ボランティアの育成を目指して、花と緑の専門家バンクや講習会事業、花みどりいっぱい運動推進員の委嘱等を活用します。

市民とともに緑に親しみ、緑あふれる地域環境を創出するため、苗木の配布や記念樹の配布など緑化に対する助成・支援を行います。

4) 緑化活動の仕組みづくり

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 **その他**

ゆとりある居住空間の確保や生垣、緑化率規制制度等による地域ぐるみの緑化推進を目的とした、地区計画の指定を検討します。

土地所有者等の合意のもと、住宅の敷地内における樹木の保全や生垣の種類等を定める緑地協定の締結に向けた啓発や誘導に努めます。

市民のアイデアを活かした公園の整備や緑化、街路樹等の地域住民オーナー制度など、緑化活動に市民が参加するシステムを検討していきます。

5) 緑の顕彰制度

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 **その他**

緑化推進活動の一環として、たつの市の緑化に功績のあった個人や団体を表彰するための緑の顕彰制度を検討します。

(2) 緑を愛する心の普及・展開

1) 緑化キャンペーンの実施

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 **その他**

緑化意識の高揚の一環として、現在本市で行っている低木や苗木、草花等の配布、金婚記念樹の配布制度を今後とも継続していきます。

水と緑を含む全体的な環境意識の高揚を目指して、環境保護団体等との交流を図るとともに、緑のシンポジウム等の開催を検討します。

市民の緑化活動への参加機会を創出し、緑化に対する意識を啓発するため、オープンガーデン等の緑化イベントを開催します。

花壇・生垣コンクール等を開催し、市民の緑に対する意識の高揚を図ります。



オープンガーデン

2) 各種講習会の開催

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 **その他**

水辺や田んぼを自然の学校として、自然とふれあいながら生きものの成り立ちや樹木・草花の種類、水辺の動植物等を学習する「田んぼの学校」「水辺の楽校」の推進を図ります。

生垣、樹木の剪定、花や樹木の育て方等に関する講習会を開催します。

3) 学校での環境教育と連携

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 **その他**

郷土の自然に対する知識を高めるため、学校教育の場において自然の仕組みや人々の生活との係わり等を学び、自然とふれあい、体験する環境教育を進めていきます。

学校や図書館などにおいて、緑と花に関する図書の充実を図るとともに、所蔵リスト等の情報提供を進めます。

4) 市民活動に関する情報提供

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 **その他**

インターネット等の情報通信手段を活用して、本市の緑の分布や緑化制度、緑化事業などの情報を提供するとともに、緑化活動への参加などを広く募集します。

緑化に関する各種情報を提供するとともに、緑に関する知識や緑化技術の習得向上に資する各種緑化パンフレット等の配布に努めます。

5) 緑地や緑化施設に関する情報提供

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 **その他**

市内の良好な緑地や公園・広場、歴史的環境と一体となった寺社など、緑地資源の情報提供の充実を図ります。

寺社などの身近な緑地資源については、より身近な緑地空間として親しまれるよう、地域情報板の設置などを検討します。



世界の梅公園



中川原公園

4. 緑を伝え・繋げる

(1) 地域の歴史をしのぶ緑の継承

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

1) 社叢や緑の文化財など地域の歴史とともにある緑の継承

【環境保全】

新宮八幡神社や竹原八幡神社、室津の賀茂神社など地域に密着した歴史資源と結びついた緑地は、市街地における貴重な緑や田園風景の中のシンボルとなっています。

これらの緑地を環境形成に資する緑地として、また、伝統的歴史的風土を代表する緑地として保全し、次世代に継承していきます。



猪崎ノ屏風岩



片しば竹

【景観形成】

新宮八幡神社や竹原八幡神社、室津の賀茂神社など地域に密着した歴史資源と結びついた緑地は、緑の少ない市街地における貴重な緑や田園風景の中のシンボルとなっています。これらの緑地を景観形成に資する緑地として、また、伝統的歴史的風土を代表する緑地として保全し、次世代に継承していきます。

古墳と一体となった山林や丘陵地は、歴史的・文化的遺産の価値向上に資する緑地として保全するとともに、市街地の背景としての景観を保全していきます。

2) 歴史的町並みと調和したまちの緑化

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

【景観形成】

○ 龍野地区

揖保川右岸の龍野地区は兵庫県の「景観の形成等に関する条例」に基づく歴史的景観形成地区に指定、当該地区の一部は重要伝統的建造物群保存地区にも選定されており、町並みに調和した緑地空間の保全にと努めるとともに、歴史的町並みを維持・保全していきます。

龍野地区の伝統的建造物群が周囲の自然的環境と一体をなして歴史的景観を保持するため、地域の景観上重要となる樹木については、積極的な保全に努めていきます。

緑化推進については地元の意見を取り入れ、地域住民や商店街等の参加・協力のもとに進めていきます。

○ 室津地区

風光明媚な瀬戸内海、室津の町並み、背景となる山林や丘陵地で形成され、時空を超えた景観を残す室津地区においては、自然景観の保全に努めるとともに、歴史的町並みを維持・保全していきます。

賀茂神社の社叢林や、室津からの海洋景観を特色づける唐荷島や君島等の緑は、宿駅港室津の歴史や自然を象徴する景観として保全します。

室津の歴史的町並みの背景となっている北側山腹の緑の維持・保全を図ります。また、都市施設の整備においては、歴史的景観に配慮した工法や素材の活用を図ります。



唐荷島

(2) 潤い溢れる町並みの形成

1) 公共施設集積地などでの緑の拠点づくり 環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 その他

【防災】

地域防災計画において、たつの市役所周辺は防災拠点エリア、各支所は地域防災拠点として位置づけられています。

たつの市役所、龍野体育館、赤とんぼ文化ホール、中川原公園などの施設を有する防災拠点エリアにおいては、空地における緑化に努めるとともに、防災施設の設置や備蓄の充実など防災機能の充実に努めます。地域防災拠点となる総合支所においても、空地における緑化に努めます。

また、拠点に接続する幹線道路においては、ゆとりある自歩道空間や道路緑化などにより、避難路としての機能充実に努めます。

【景観形成】

公共施設が集積する市役所及び支所周辺や駅周辺を、市街地における緑の拠点ゾーンとして位置づけ、緑豊かな環境を創造します。

○ 公共施設集積地

市役所においては、隣接する中川原公園と一体的に捉え、ゆとりある緑の空間を創出します。

周辺の道路整備に際しては、ゆとりある自歩道空間を確保するとともに、シンボリックな道路景観を創出します。

道路交差点部を各種公共施設へのエントランス（玄関口）として捉え、公共施設緑化や民有地緑化の誘導を図ります。

○ 駅周辺

JR 本竜野駅、播磨新宮駅、東嵯崎駅周辺においては、道路整備、駅舎や駅前広場の整備など総合的なまちづくりの中で、公園やポケットパーク、道路緑化や駅前広場の緑化などを行い、本市の顔として緑で迎える快適な空間を創出します。また、現在整備中の竜野駅においても、緑で迎える快適な空間の創出に配慮したまちづくりを推進します。

その他の駅周辺においても、駅前広場の整備や緑化空間の創出に努めます。

2) 主要な公共施設の緑化推進

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

【環境保全】

工業地や研究地の縁辺部に計画している都市計画道路については、生活空間との緩衝帯となる緑化を推進します。

市庁舎等の公共施設や学校、市営住宅などにおける緑化を推進します。

【防災】

市庁舎等の公共施設や学校、市営住宅などにおいては、空地の緑化に努めるとともに、延焼防止となる接道部分の緑化に努めます。

【景観形成】

市庁舎等の公共施設や学校、市営住宅などにおいては、空地の緑化に努め、みどりあふれるまちづくりを先導します。

3) 民有地緑化の推進

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 その他

【防災】



住民協力のもと、庭先や接道部の緑化、生垣等を推進し、延焼防止の機能を高めるとともに避難路としての安全性を確保します。

【景観形成】

民有地等の緑化に対して県民まちなみ緑化事業による植栽や芝生化の推進、花緑推進グループへの助成等、様々な取り組みを行っています。

民有地緑化については、今後ともこれらの取り組みを推進するとともに、景観面や防災面の向上を目指し、より一層の緑化を誘導していきます。

● 整備方針例 ●

<p>大規模商業施設の緑化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模商業施設については、道路前面敷地への植栽を誘導し、道路植栽の補完・防災機能の向上・市街地景観の向上を図る。 	
<p>緑ある住宅地の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地における生垣植栽の誘導等により、景観と防災機能の向上を誘導する。 ・土地区画整理事業等の面的整備区域においては、地区計画等による良好な緑の形成・維持を図る。 	

● 本市における住宅地緑化事例 ●



花による沿道緑化



歴史景観と一体となった緑化

4) 工業地・研究地緑化の推進

環境保全 レクリエーション 防災 景観形成 その他

【環境保全】

工業地や研究地においては、生活空間との緩衝帯として、防音効果の高い高木などの外周緑化を誘導していきます。

敷地内の空地における緑化を誘導していきます。

【防災】

工業地や研究地においては、延焼防止や生活空間との緩衝帯として、高木などの外周緑化を誘導していきます。加えて、敷地内の空地における緑化を誘導していきます。



播磨科学公園都市

【景観形成】

工業地や研究地の緑化については景観の面だけではなく、住宅地との分離という緩衝効果等もあります。

敷地外周部の緑化に重点を置き、隣接する道路の緑との一体性を持たせることで、防災機能、緑化景観を高めるように誘導していきます。また、周辺的环境に配慮し、防音効果の高い高木等を積極的に植栽するよう誘導していきます。

● 本市における工業施設緑化事例 ●



播磨龍野企業団地



(都) 龍野中央幹線 (龍野町富永)

5) 景観ネットワークの形成

環境保全

レクリエーション

防災

景観形成

その他

本市を縦貫する揖保川水系の河川の緑化を進めることにより、北西部の山林と瀬戸内海を結ぶネットワーク軸が構成され、都市において最も連続性を持った施設である道路の緑化を進めることにより、都市の良好な景観要素がネットワークされます。これによって、都市における景観構成機能がより一層充実します。

揖保川の自然環境保全・再生や都市緑地の整備、緑化の推進などにより、水と緑の骨格軸を形成します。

栗栖川や林田川における自然環境保全・再生や緑化の推進により、水と緑のネットワーク軸を形成します。

幹線道路における道路緑化により、緑のネットワークの形成に努めます。

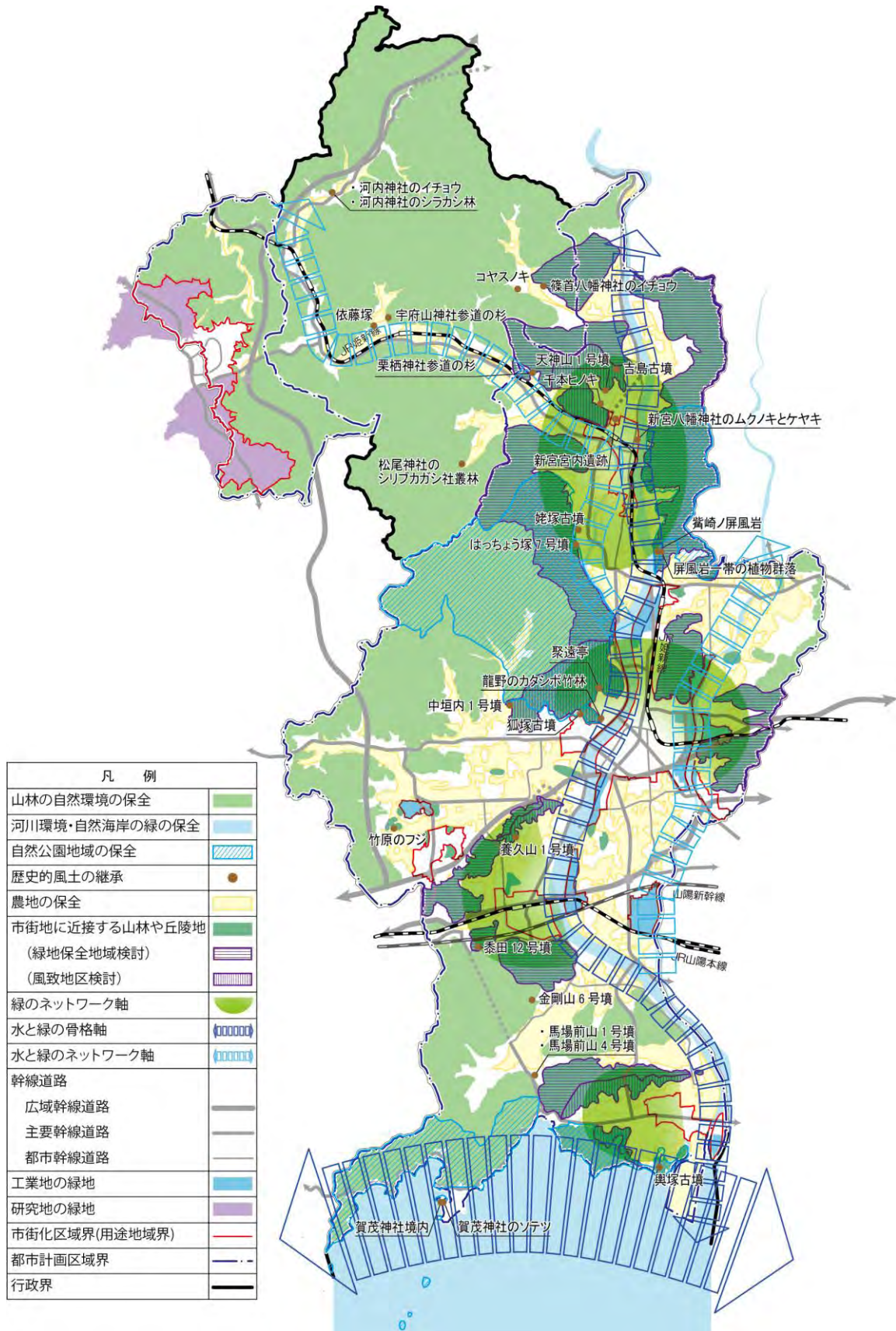
道路緑化については、樹種を路線ごとに統一するなど特色ある道路景観づくりを図ります。

5. その他

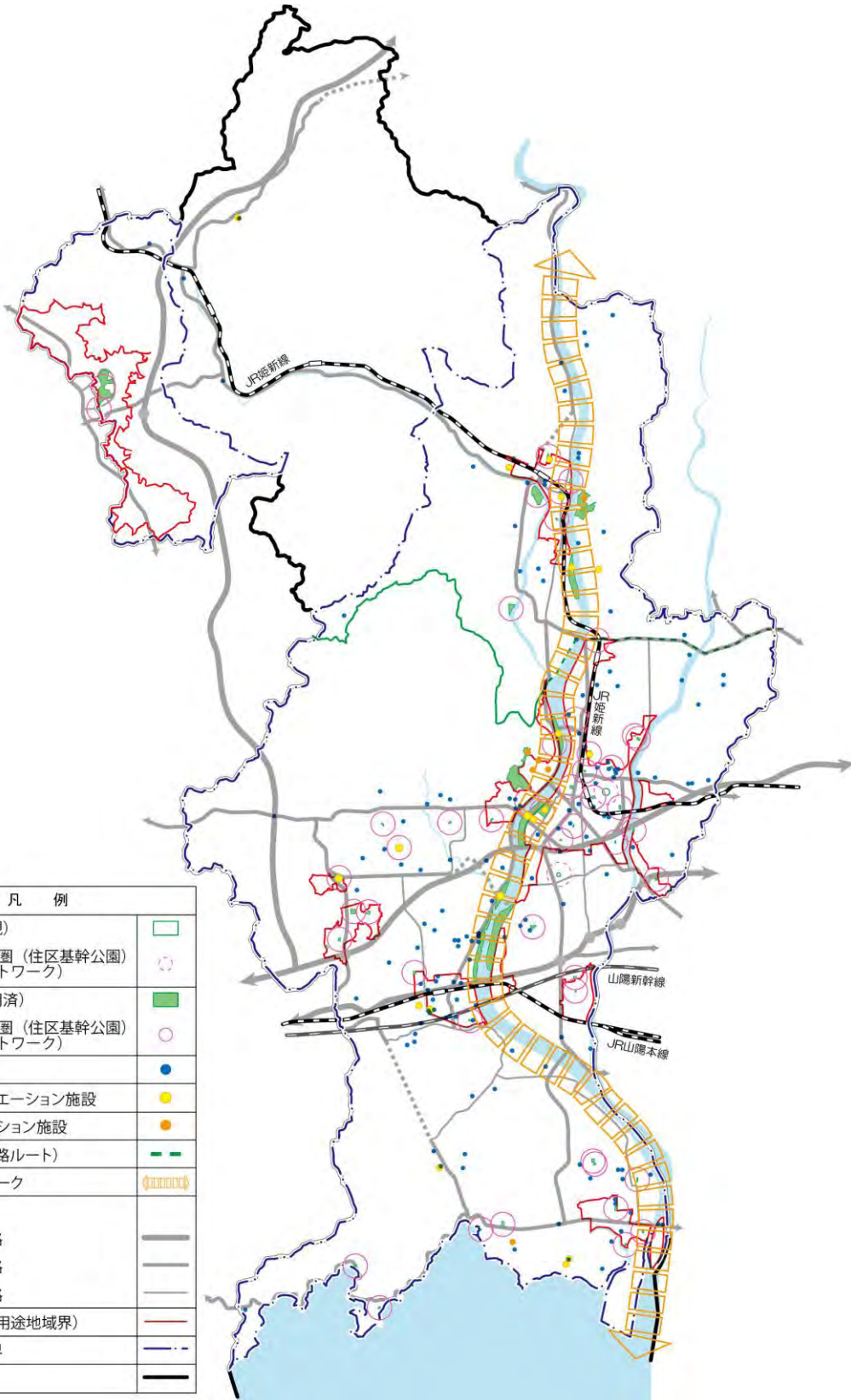
本市は、揖保川の清流に代表される豊かな水資源や西播丘陵県立自然公園など多くの自然資源に恵まれており、これらは、歴史的環境と一体となって市民に親しまれています。

そうした中で、長い年月をかけて緑ある潤い空間を育てていくためには、市民や事業者、行政が一体となり緑化を推進することが重要であることから、緑化に対する理解を促し、緑を育む地域・人の気運をより一層醸成していくとともに、市民・事業者・行政の役割を確認し、相互に連携を図って活動を展開していくことが必要です。

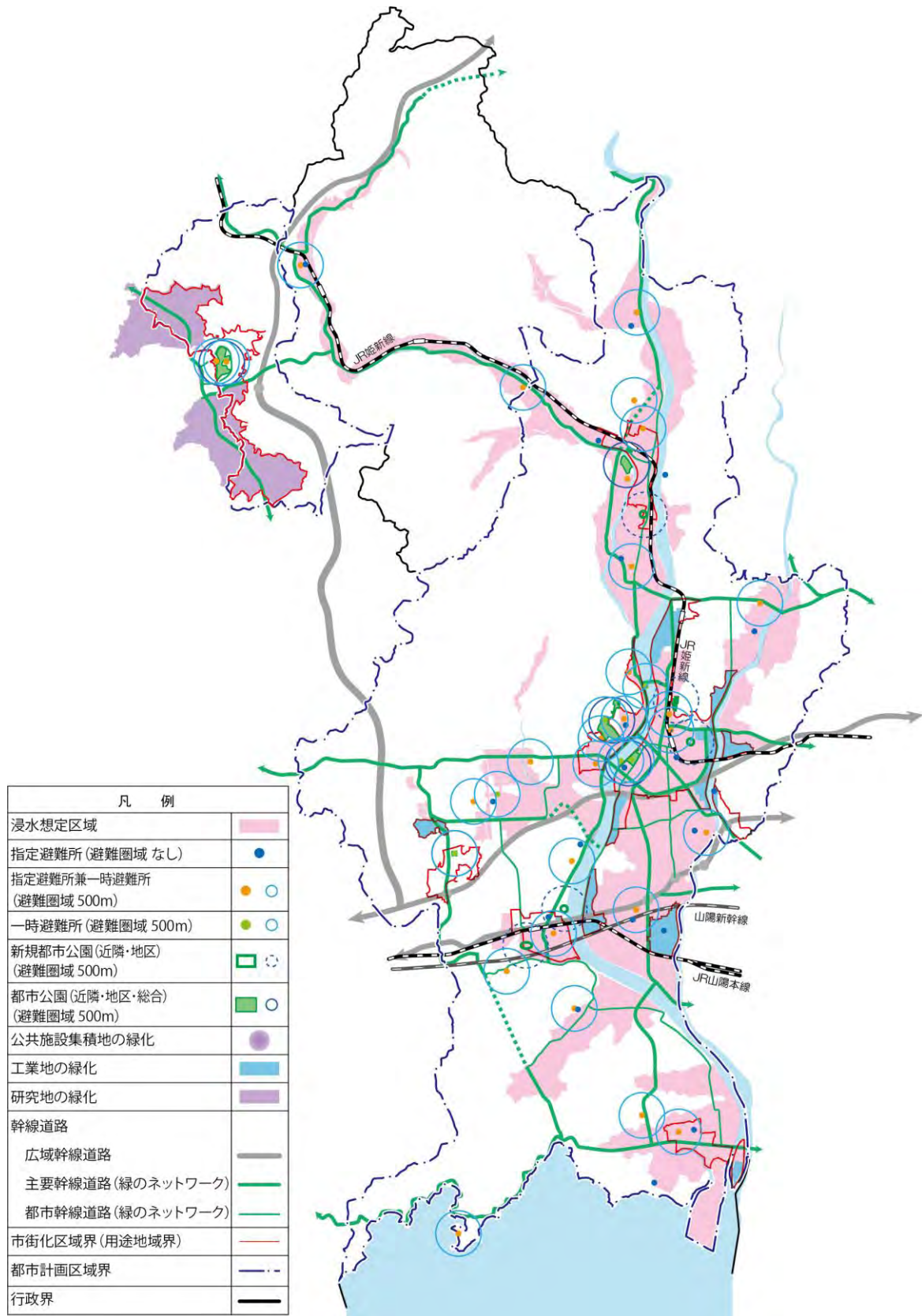
● 環境保全系統の緑地の配置方針 ●



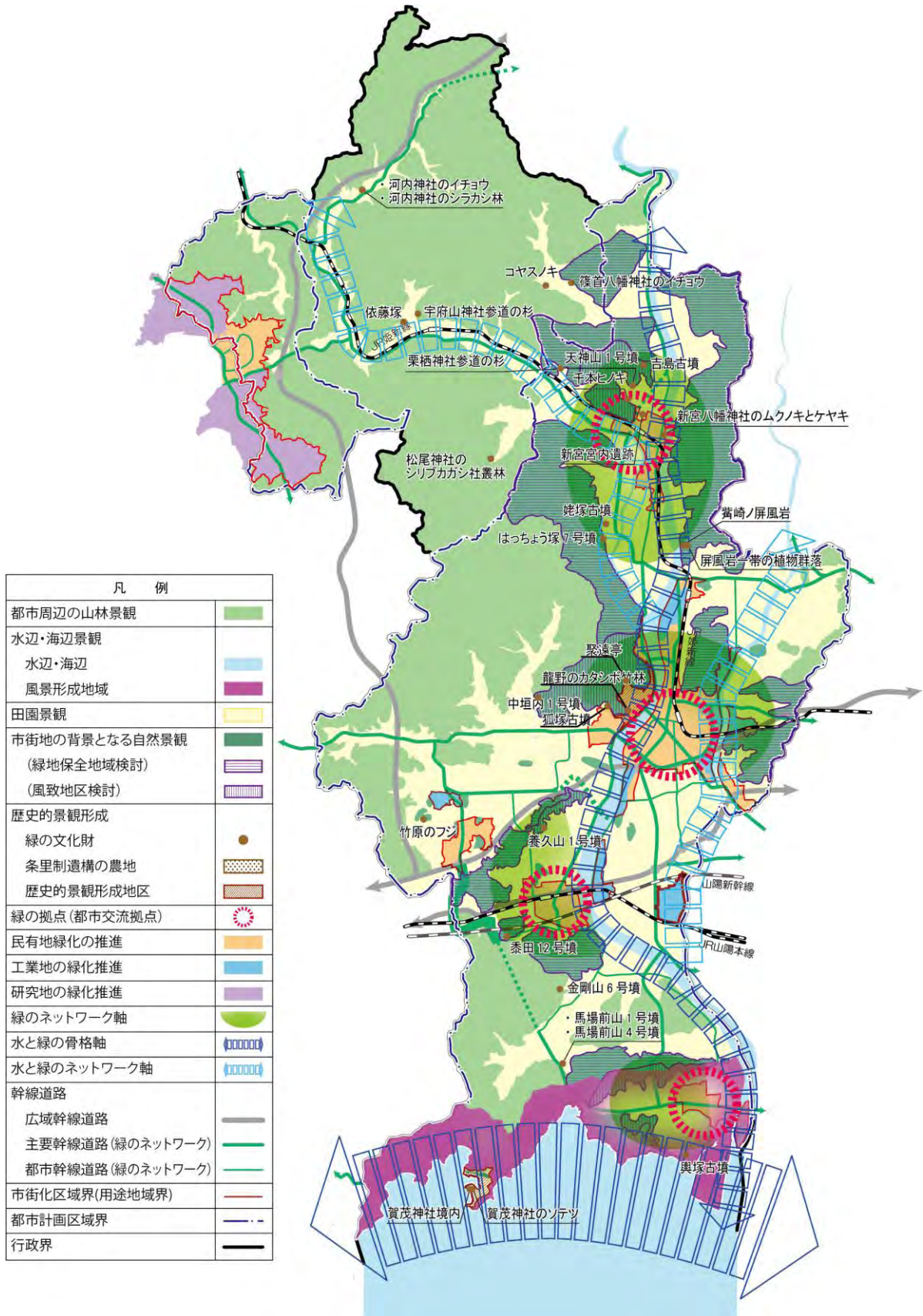
● レクリエーション系統の緑地の配置方針 ●



● 防災システムの緑地の配置方針（避難圏を考慮） ●



● 景観構成系統の緑地の配置方針 ●



第4章 緑化重点地区

1. 緑化重点地区の概要

緑化重点地区は、緑化推進における都市のシンボルとなる地区について、公園整備及び地区全体の緑のネットワークを形成する緑化を図り、緑の街づくりの拠点として緑豊かな環境の形成を図ることを目的としています。

2. 緑化重点地区について

(1) 緑化重点地区とは

国の示すみどりの基本計画制度では、緑化重点地区は次のとおり定義されています。

- ① 駅前等都市のシンボルとなる地区
- ② 特に緑の少ない地区
- ③ 風致地区などで都市における風致の維持・創出が特に重要な地区
- ④ 避難地の面積が十分でない等防災上課題があり、緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要性が特に高い地区
- ⑤ 緑化の推進の住民意識が高い地区
- ⑥ 市街地開発事業等の予定地区
- ⑦ 緑地協定の締結の促進等により良好な住宅地の形成を促進する地区
- ⑧ 都市公園を核として都市住民の憩いの場の創出を図る地区
- ⑨ 公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び創出を図る地区
- ⑩ ヒートアイランド現象の緩和等都市環境の改善が必要な地区

(2) 緑化重点地区の計画策定

以下の観点より、緑化重点地区の計画を策定します。なお、具体の計画については、本計画の熟度や社会経済情勢の変化等に応じて、適宜策定していきます。

緑化重点地区については、地区の詳細な現況把握、課題の整理を踏まえて緑化の基本方針及び目標を設定し、地区の公園や緑の保全及び整備、公共施設の緑化、民有地の緑化等について詳細に定めます。

緑化重点地区の計画実現には、地区住民や企業等の協力及び実践的な緑化活動が不可欠であるため、住民や企業等の意向や土地利用の動向を十分に反映させて策定するものとしします。

3. 緑化重点地区の選定

本市において特徴的かつ重要な地域であり、公共施設整備や土地区画整理事業等の公共事業の進捗状況や緊急性を考慮し、活性化や整備を図る必要がある地区を選定するものとしします。

【龍野地区】

◇ 緑の現況

市街地内に迫り出した白鷺山は、龍野公園の一部として童謡の小径などが整備され、市民の憩いの場となっています。また、鶏籠山とともに歴史的町並みと調和した緑地として市民のシンボルとなっています。

地区中央を流れる一級河川揖保川では、河川敷公園として千鳥ヶ浜公園が整備されており、中川原公園や揖保川沿いの堤防などにも多く植樹された桜と一体となって良好な緑地空間を形成しています。地区南部では揖保川水辺プラザが整備され、中心部とのネットワークが重要な課題となっています。

また、姫新線南を流れる県河川山根川においては、河川整備にあわせて親水公園として水辺の楽校の整備が進められています。

都市公園は、総合公園として龍野公園があり、地区公園として中川原公園、街区公園として、堂本公園、四箇公園、日飼公園、片山公園、上富永公園、末政公園、新町公園、駅東中村公園が整備されています。また、揖保川河川敷には、千鳥ヶ浜公園、祇園公園、揖保川水辺プラザが整備されています。

◇ 地区の緑化目標

● 都市公園の整備充実

山陽自動車道龍野 I C 周辺の商業・業務流通施設を集積する計画である、四箇・大道地区において、土地区画整理事業等の整備にあわせて都市公園の整備を検討します。

また、片山地区において、現在山根川の河川整備により進められている水辺の楽校（親水公園）の整備促進と水辺の楽校と一体的に利用可能な公園の整備を検討します。

さくらの保全・再生を行うため、樹木診断結果に基づき、地域とともに施肥・補植・治療等を実施し、さくらを守り育てます。

たつの市の中心市街地に位置する中川原公園等においては、バリアフリー化や障害のある子もない子と一緒に遊ぶことができるインクルーシブ公園化を推進します。



インクルーシブ公園（イメージ）

● 緑地空間の効果的なネットワーク

文学の小径、紅葉谷通りについて緑豊かな歩行者空間の確保に努めます。また、主要な道路の緑化推進によるネットワークを図ります。

山根川の水辺空間を利用した散策路による水辺のネットワークの形成を推進します。

● 本竜野駅周辺中心市街地の緑化の推進

本竜野駅周辺市街地については、駅を中心に(都)龍野誉田線、(都)本竜野富永線、(都)本竜野末政線の緑化を推進します。また、フラワーハンギングを用いた花にふれあう機会の創出を推進します。



フラワーハンギング

● 都市防災拠点の形成

市役所周辺については、緑化を推進するとともに、防災拠点としての機能向上に努めます。また、中川原公園については、防災機能の向上を検討します。

● 市街地内緑化の推進

公共施設と民有地の一体的な緑化の推進と景観形成により、良好な環境の保全及び創出を図り、市民の憩いの場を創出していきます。

【新宮地区】

◇ 緑の現況

国指定史跡である新宮宮内遺跡を中心とした歴史公園新宮宮内遺跡公園、新宮総合支所、図書館、スポーツセンター等が整備され、文化の核を形成し、歴史と文化が調和した地域のシンボルとなる地区です。

播磨新宮駅周辺では、橋上駅舎や南北を結ぶ自由通路などが整備され、駅南北間の利便性の向上とネットワークの形成が期待されています。

また、良好な農地が広がる緑の多い地域であり、新宮宮内遺跡など歴史遺産が多く残されています。

都市公園は、西山公園、東山公園、新宮東公園、新宮中央公園、遺跡北公園が整備され、新宮総合支所、龍野北高校を代表とする公共公益施設では、良好な緑地が整備されています。

◇ 地区の緑化目標

● 都市公園の整備充実

既存の西山公園、新宮宮内遺跡公園、遺跡北公園の機能充実を図り、利活用を促進します。



遺跡北公園

● 歴史的遺産との連鎖的なネットワーク

国指定史跡新宮宮内遺跡の「新宮宮内遺跡公園」を整備完了し、今後は歴史とふれあう、市民の憩いの場を創出します。

たつの市埋蔵文化財センターを中心として、新宮宮内遺跡や県指定天神山1号墳をはじめとする周辺の歴史遺産と、田園等の自然が調和したネットワークを形成します。

● 緑地空間の効果的なネットワーク

新宮宮内遺跡公園と播磨新宮駅、栗栖川の効果的なネットワークの整備を推進します。また、新宮宮内遺跡公園と西山公園、東山公園、歴史遺産などを結んだふるさと探訪ネットワークを形成します。

● 播磨新宮駅周辺市街地の緑化の推進

播磨新宮駅周辺市街地については、駅を中心に(都)新宮駅前線、(都)新宮東西線、揖龍南北幹線の緑化を推進します。また、播磨新宮駅南北駅前広場の積極的な緑化に努めます。

● 都市防災拠点の形成

新宮総合支所周辺については、緑化を推進するとともに、防災拠点としての機能向上に努めます。

周囲の山林では、人工林の保育、間伐など適正な管理を行い、また、治山事業を推進し、森林の公益機能、防災機能を高め、良好な自然環境を確保していきます。

● 市街地内の緑化推進

主要な公共公益施設において、魅力ある緑化推進を検討します。

公共施設と民有地の一体的な緑化の推進と景観形成により、良好な環境の保全及び創出を図り、市民の憩いの場を創出していきます。

【揖保川地区】

◇ 緑の現況

JR山陽本線竜野駅を中心とした市街地で、優れた交通利便性を活かし、商工業・教育文化・行政機能などの多様な都市機能が充実しています。

現在、竜野駅周辺整備が進められ、駅南北のアクセス道路の整備、南北駅前広場の整備によるネットワークの形成が重要な課題となっています。

地区内では、土地区画整理事業や宅地開発により良好な宅地が広がっています。

都市公園は、グリーンハイツ公園、正條みなみ公園、神部黍田公園が整備され、多数の開発公園による緑地が点在しています。また、揖保川総合支所、揖保川公民館を代表とする公共施設では、緑地が整備されています。

地区周辺には、市民の憩いの場として、揖保川河川敷緑地（せせらぎ公園、きらめきスポーツ公園）や里山（ヤッホの森）など、川や森の自然と触れあえる多様な空間が整備されています。

◇ 地区の緑化目標

● 都市公園の整備充実

竜野駅周辺整備事業により完成した神部黍田公園や正條みなみ公園の利用を促進します。

● 緑地空間の効果的なネットワーク

はりま・ふれあいロードの整備を促進し、主要な道路の緑化推進によるネットワークを図ります。

● 竜野駅周辺市街地の緑化の推進

竜野駅周辺整備事業との連携を図り、(都)駅前南線、(都)駅前北線、竜野駅前広場等を整備し積極的な緑化を推進します。

また、竜野駅周辺では、今後も人口増加が見込まれるため、公共施設と民有地の一体的な緑化により、良好な環境の形成を図り、市民の憩いの場を創出します。

● 都市防災拠点の形成

揖保川総合支所周辺については、緑化を推進するとともに、防災拠点としての機能向上に努めます。

● 市街地内緑化の推進

既成市街地は、まとまった緑が少ないため、民有地緑化の推進とともに、開発公園等の公共公益施設等の緑化を図ります。

公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により、良好な環境の保全及び創出を図り、市民の憩いの場を創出していきます。

【御津地区】

◇ 緑の現況

一級河川揖保川や瀬戸内海国立公園などを背景に市街地を形成しています。市街地周辺の綾部山には御津自然観察公園（世界の梅公園）が整備され、綾部山梅林とともに市民の憩いの場となっており、みはらしの森、基山とあわせて、歴史と自然が調和した緑地として市民のシンボルとなっています。

地区東部を流れる揖保川水系の元川、中川の河川敷や堤防の緑が工場地を包み込み、揖保川と富島川の河口に広がる成山新田の大規模な農業地の緑が一体となって良好な緑地空間を形成しています。

都市公園は、街区公園として中部公園、東部公園、苧屋富島公園が整備されています。

地区西部の、国指定文化財である室津の賀茂神社、北前船寄港地・船主集落として日本遺産に認定された歴史的町並みは、瀬戸内海や背後に迫る山林と調和し、緑豊かな観光拠点となっています。

◇ 地区の緑化目標

● 都市公園の整備充実

既存の中部公園、東部公園、苅屋富島公園の機能充実を図り、利活用を促進します。

● 緑地空間の効果的なネットワーク

揖保川や富島川、瀬戸内海国立公園などの海岸部と都市公園や自然観察公園などの緑地を結んだ、水と緑のネットワークの形成を目指し、うるおいある豊かな自然環境を保全します。

● 都市防災拠点の形成

御津総合支所周辺については、緑化を推進するとともに、防災拠点としての機能向上に努めます。

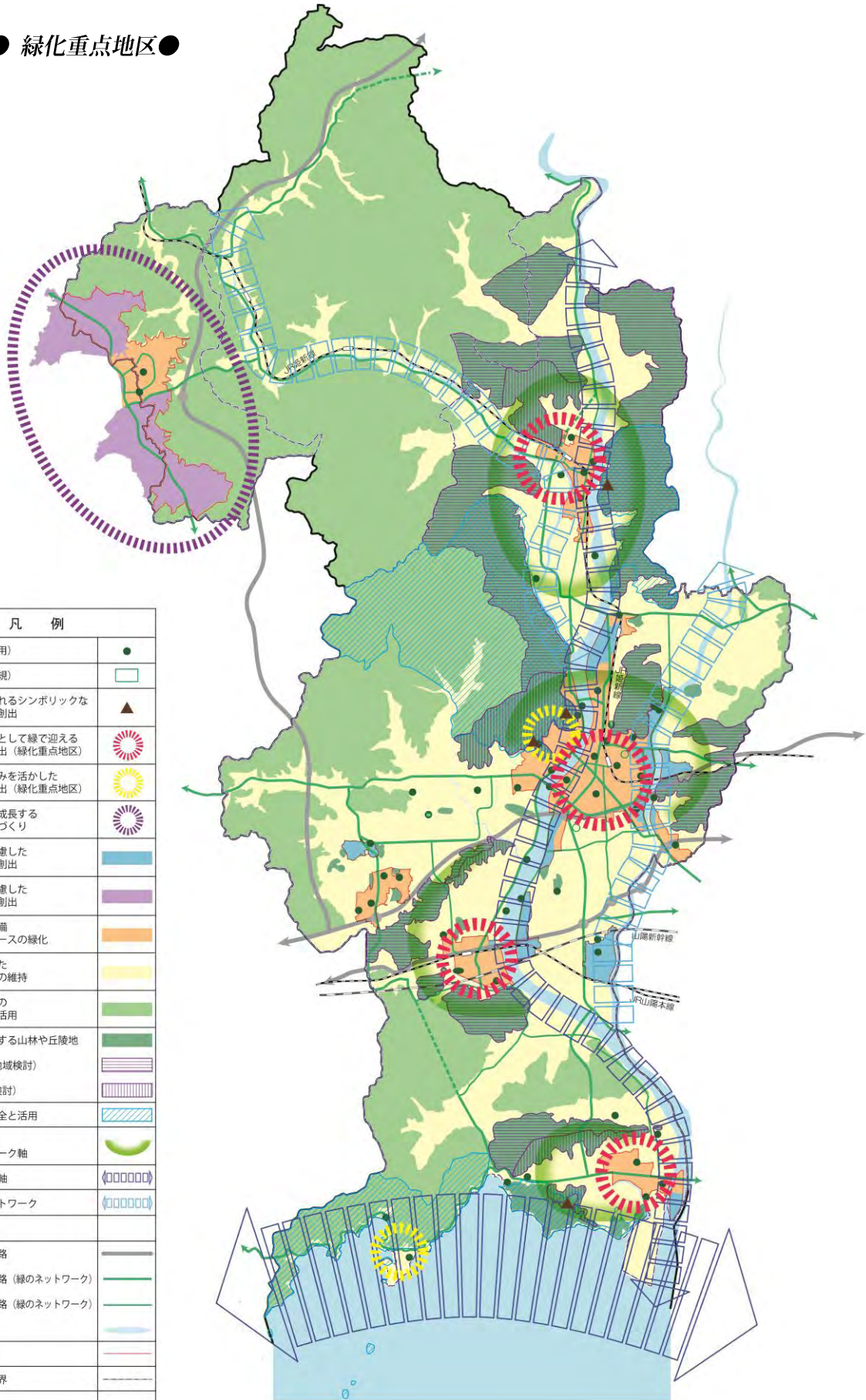
● 市街地内緑化の推進

公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により、良好な環境の保全及び創出を図り、市民の憩いの場を創出していきます。

● 緑地空間の保全

みはらしの森は、地区の背景となる重要な山林であり、防災機能の強化を図るとともに、地域のボランティアとの協働による整備を進め、市民のふれあいと憩いの場として保全に努めます。

● 緑化重点地区 ●



凡 例	
都市公園（供用）	●
都市公園（新規）	□
市民に親しまれるシンボリックな空間の維持・創出	▲
都市交流拠点として緑で迎える快通空間の創出（緑化重点地区）	◎
歴史的まちなみを活かした緑の維持・創出（緑化重点地区）	◎
時間とともに成長する森の中の都市づくり	◎
生活環境に配慮した工業地緑化の創出	■
生活環境に配慮した研究地緑化の創出	■
身近な緑の整備オープンスペースの緑化	■
自然と調和した田園集落環境の維持	■
山林・丘陵地の緑地の保全・活用	■
市街地に近接する山林や丘陵地（緑地保全地域検討）	■
（風致地区検討）	■
自然公園の保全と活用	■
市街地を囲む緑のネットワーク軸	◐
水と緑の骨格軸	◐
水と緑のネットワーク	◐
幹線道路	—
広域幹線道路	—
主要幹線道路（緑のネットワーク）	—
都市幹線道路（緑のネットワーク）	—
河川	—
市街化区域界	—
都市計画区域界	—
行政界	—

第5章 計画の推進にあたって

1. 計画の推進体制と役割分担

(1) 市民・活動団体

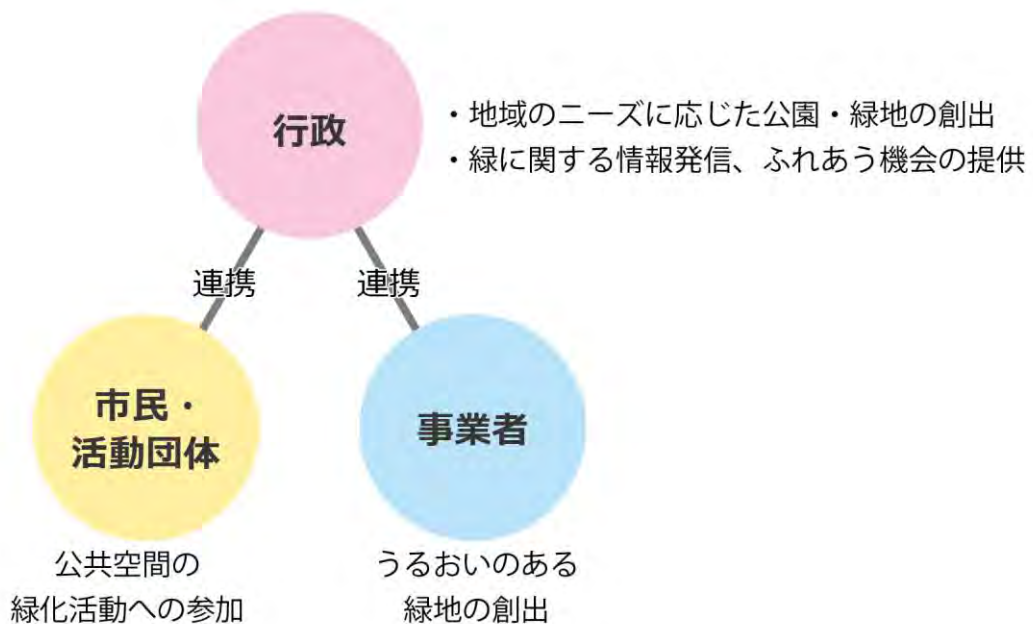
市民や緑化推進団体などの活動団体は、家庭での庭づくりをはじめ、身近な公園や街路樹等の維持・管理など、公共空間の緑化活動に参加することや、その活動の運営など団体として組織的に協力することが期待されます。また、一人一人が緑に対する意識を高め、緑の価値や機能について理解し、主体的に取り組むことが重要です。

(2) 事業者

CSR（企業の社会的責任）などを通じて環境意識の啓発を行うことや、施設整備の際には“うるおいのある緑地”を創出するなど、地域社会に貢献していくことが求められています。

(3) 行政

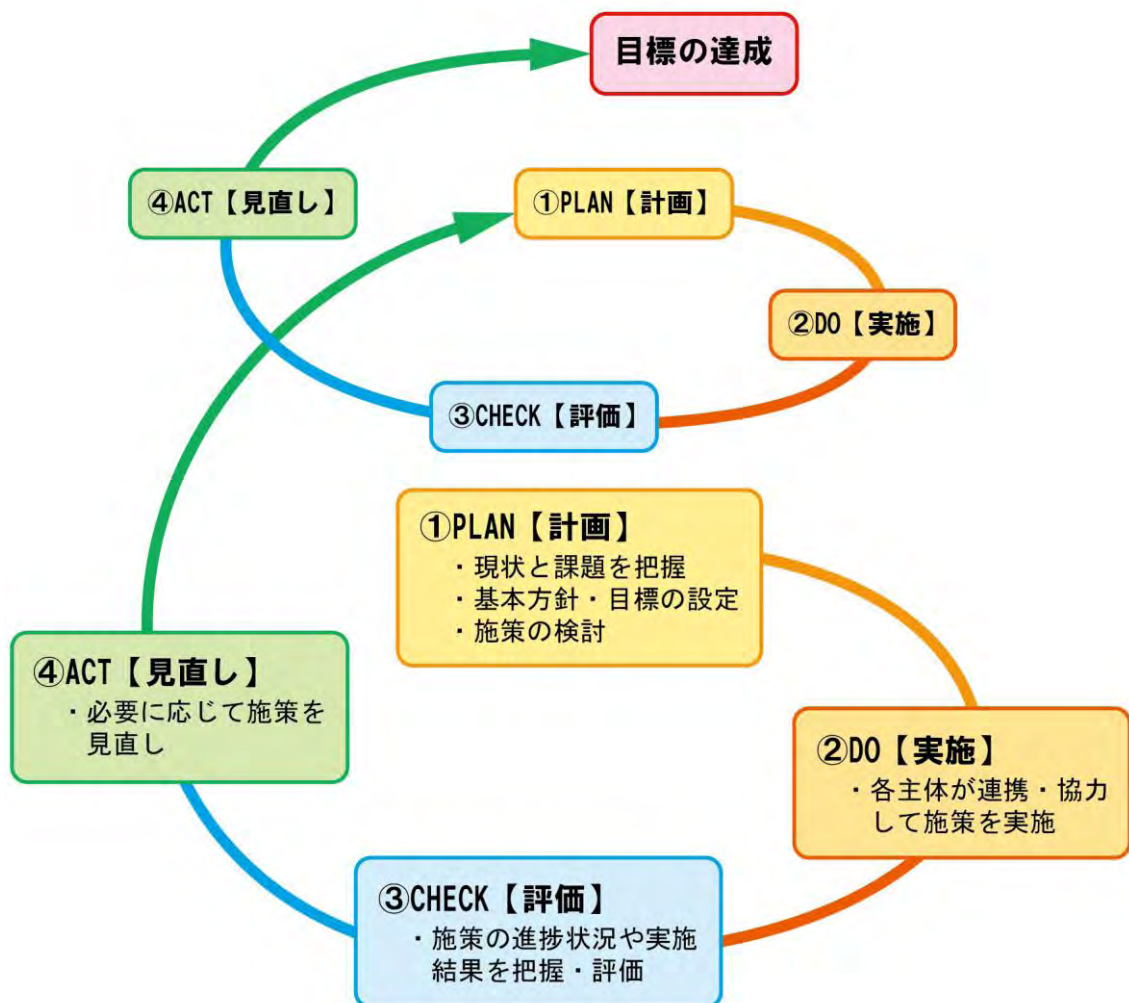
施設集約型のコンパクトなまちづくりが求められる中、企業や他の行政機関などさまざまな主体と連携を図り、公園・緑地を有効に活用するとともに、地域のニーズに応じた公園・緑地を創出していきます。また、緑に関する情報発信や緑とふれあう機会を提供するなど、市民や活動団体、事業者と連携しながら、緑化行政を推進していきます。



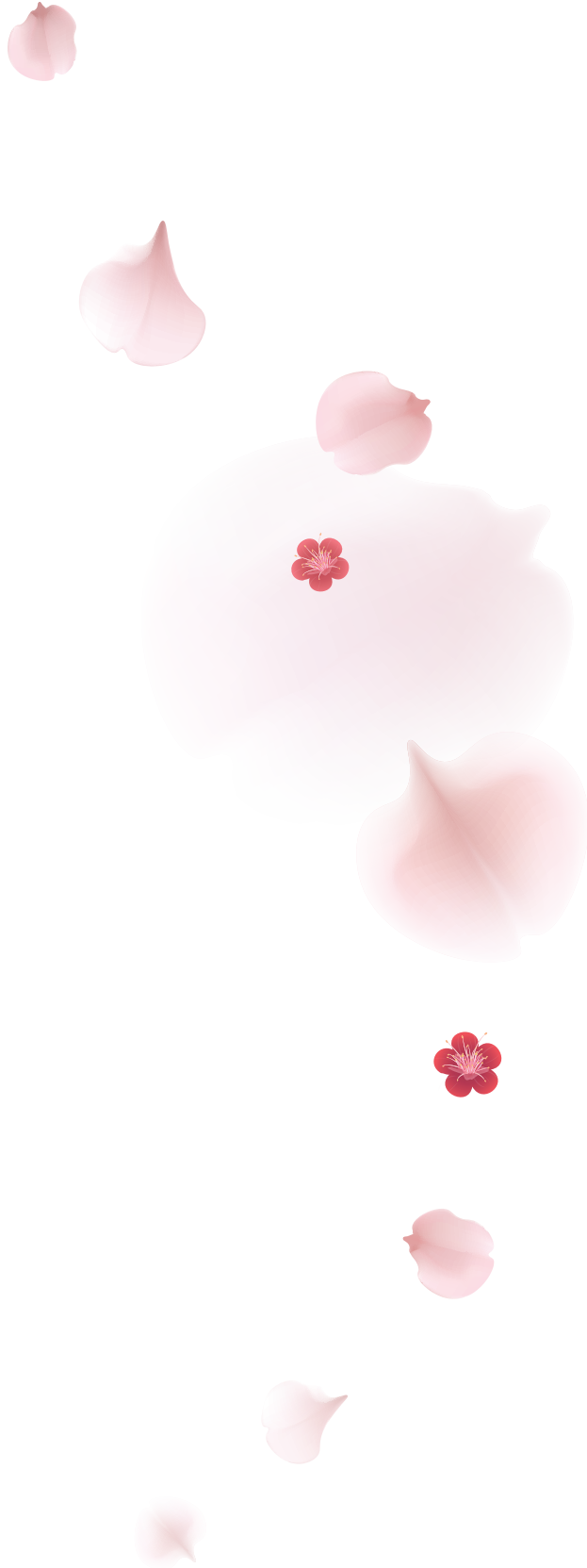
2. 進行管理

本計画を着実に推進していくためには、適切な進行管理を行う必要があります。そのため、本計画については、PDCA サイクル手法を用いて、進行管理を行います。

本計画 (Plan) に基づき施策を推進する (Do) とともに、定期的に目標の達成状況や施策の実施状況を点検・評価 (Check) し、必要に応じて施策を改善 (Action) し、新たな計画 (Plan) をとりまとめ、計画に基づき更に施策を推進 (Do) していきます。



たつの市みどりの基本計画
令和3年(2021年)12月 改定
発行 たつの市
編集 都市政策部都市計画課
〒679-4192
たつの市龍野町富永 1005 番地 1
TEL 0791-64-3131(代表)
FAX 0791-63-2594



たつの市